2022年2月

会員及び保護者各位

パルポート彩の台

支配人　福西　聖一

まん延防止措置適用期間の対応について

平素よりパルポート彩の台の運営にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、1月27日(木)に仁坂和歌山県知事からまん延防止適用措置の申請を行う意向が伝えられました。

パルポート彩の台では行政から自粛等の要請がないことから、期間中もこれまで通り感染対策を行いながら運営をおこなってまいります。しかし、現在のオミクロン株流行の現状を鑑みて、下記の要領で特別振替の対応をさせていただくことといたします。

記

1. 対象は行政からの発表があったまん延防止措置適用期間にコロナ拡大に関する欠席(休会者除)があった場合とします。
2. コロナ拡大に関する欠席はコロナ陽性、濃厚接触、学校（年、級）閉鎖とし、その他関連すると思わる場合はご相談ください。
3. 特別振替利用期間はまん延防止措置解除の翌月から6ヶ月間とします。
4. 特別振替は利用期間以外は通常振替と同様のルールにてご利用いただく事が出来ます。
5. 対象クラスは幼児クラス、小学生クラス、育成クラス、キッズパークとし、振替先がないクラスは対象外とします。

上記の通り特別振替の対応をさせていただきますが、その他の運営及び諸届の締め切り等に関しては通常の対応となりますのでご注意ください。

また、まん延防止措置適用期間中は保護者様のギャラリー及びプールサイドでのご観覧を出来る限りお控えいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。